



---

みずほ証券がシェアリングテクノロジー<3989>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのシェアリングテクノロジー<3989>について、みずほ証券が10月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、みずほ証券のシェアリングテクノロジー株式保有比率は、4.55%と1.28%減少した。

報告義務発生日は、2020年9月30日。